

平成30年10月5日

職員各位

市長

平成31年度予算編成における基本的な考え方

平成31年度当初予算の編成に臨むに当たり、市政に対する私の思いをここでお伝えいたします。

9月初め財務省は、2019年度予算編成に向けて各府省が提出した概算要求の一般会計総額が、過去最高の102兆円規模に達したと発表しました。来年10月に予定されている消費税率引き上げに備えた景気対策はこれら概算要求とは別枠で検討するため、実際の要求額はさらに膨らむ見通しです。毎年の赤字国債の発行も常態化しており、財政規律を維持するため例年以上の厳しい姿勢が必要とされています。

一方本市では、平成29年度決算においては、すべての会計で黒字を維持し、一般会計の実質収支も9億3500万円と、前年度と同水準を維持しました。

歳入では、市税は法人市民税や固定資産税の増により2年連続で100億円を超え、景気の回復基調を背景に地方消費税交付金など各種の交付金もあわせて1億4300万円の増収となりました。

歳出では、子ども子育て支援事業などの扶助費や、人件費、公債費の義務的経費、及び電算関連経費などの物件費が増となり、いわゆる経常経費が増加していますが、歳入一般財源の伸びが上回ったことから、財政の硬直度を示す経常収支比率は93.0%と前年度より若干改善しています。

しかし、平成22年度決算以降、毎年行ってきた財政調整基金や公共施設維持整備基金など特定目的基金への新規積立が、平成29年度決算では、ふるさと納税の積立分であるみらい育成基金のみであったことから、財政状況は決して楽観できるものではないと考えます。

今後さらに進行する少子高齢化や人口減少社会に備え、本市の将来のあるべき姿を描き、行政の担う役割を認識し、その要請に的確に答えていかなければなりません。

そのため、平成29年3月に策定した「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」に掲げる将来都市像「人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎」の実現に向けた歩みを確かなものにしたいと考えております。

平成31年度は、その「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の3年目となります。

「子育て環境日本一」「市民活動日本一」「防災・減災日本一」「スポーツ健幸日本一」の4つの重点目標と具体的な取組を通して、「いつまでも住み続けたい」「いつかは住んでみたい」と感じてもらえるような持続可能な地域づくりを着実に推進していきたいと考えております。

特に、「JR常磐線佐貫駅駅名改称」と牛久沼を活用した「道の駅」整備事業は、それぞれ2年後の2020年中の実現に向けて、万全の準備をしていかなければなりません。

また、2019年に開催される「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」や2020年の「東京オリンピック・パラリンピック」は、本市の「スポーツ健幸」の機運を醸成させる絶好の機会であり、市民の方々と職員の皆さんの協働で盛り上げていただきたいと考えております。

さらに、龍ヶ崎市街地、佐貫市街地、北竜台市街地、龍ヶ岡市街地の4つの住宅系市街地とつくばの里工業団地の工業系市街地で構成される分散型の都市構造という本市の特徴から、各市街地を結ぶ公共交通の充実が市民の関心と要望が高い事項であり、コミュニティバスの拡充を中心とした事業を確実に進める必要があります。

あわせて保育士確保のための施策の充実や妊娠・出産・育児に関するきめ細かな支援に継続して取組み、子育てしやすい環境を整え、定住促進につなげていきます。

限りある資源を有効に活用し、将来にわたって維持していくために、公共施設の縮充・計画的な施設の維持更新は重要な課題であり、学校給食センターの統合、保健センター・福祉センターの機能を統合した新保健福祉施設の整備なども進めていかなければなりません。

取組の実現のためには、健全な財政運営と財源の確保が肝要であり、公共下水道使用料の見直しやごみ処理費用の受益者負担なども検討していくべき課題です。

「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」に基づく財政健全化の取組を引き続き進め、限りある財源を有効に活用し、効果的な事業を展開できるよう、職員の皆さんには持てる力を存分に発揮していただきたいと切に願っております。

最後に、市民福祉の向上のため、日々の業務に邁進されている職員の皆さんに敬意を表します。また、休日返上での業務など、日々の対応等についても感謝申し上げます。このような取組の積み重ねによって本市の明日が切り開かれることは間違いありません。

健康に十分留意され、ご活躍いただけるよう祈念いたします。